

# 兵庫県廃棄物処理計画策定支援業務委託公募型企画提案コンペ 募集要領

## 1 委託業務名

兵庫県廃棄物処理計画策定支援業務

## 2 目的等

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」と言う。）第5条の5の規定に基づいて策定した「兵庫県廃棄物処理計画」（平成30年8月策定）の見直しにあたり、廃棄物処理の現状と課題を踏まえ、廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクル等に関する効果的な施策を盛り込むため、必要な調査・分析、施策の立案及び同計画素案の作成等を目的とする。
- (2) 本業務を実施するにあたり、廃棄物処理計画に関して専門的知識を持つ事業者を公募し、企画提案コンペ方式により選定する。

## 3 概要

### (1) 業務内容

「兵庫県廃棄物処理計画策定支援業務委託仕様書」のとおり。なお、仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、公募型企画提案コンペにより提案を受け、事業者を決定した後、必要に応じて仕様を追加・変更した後、契約を締結する。

追加・変更する業務内容については、事業予定者と兵庫県が協議し、定めることとする。

### (2) 業務実施期間

委託契約締結の日から令和4年3月31日まで

### (3) 事業費（委託費）

8,646千円（税込）以内

## 4 応募要件

- (1) 財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第81条の3に定める兵庫県の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て（旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づくものを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 兵庫県指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者。
- (5) 兵庫県の指示及び状況の変化等に柔軟に対応できる者。
- (6) 単独企業（団体）による者。

## 5 提出方法

### (1) 参加申込

(ア) 期限 令和3年8月30日(月)午後5時

(イ) 方法 参加申込書(様式1)を下記8の担当課あて電子メールで送信の上、電話でメールの受信を確認すること。

### (2) 提案書等の提出

(ア) 提出期間 令和3年9月8日(水)から令和3年9月10日(金)まで

(イ) 提出場所 下記8のとおり

※提出日時を事前に連絡すること。

### (ウ) 提出資料

① 提案書(提案意図、分析・調査・推計・将来予測方法、基本方針・計画目標等の設定方法、施策・推進方策の提案方法、資料作成方法、実施体制等) 6部

※A4版両面、20ページ(10枚)以内(表紙含む)、縦又は横

② 経費見積(内訳)書 原本1部 写し5部

③ 会社概要 2部

### (3) 説明会

実施しない。

### (4) 質疑

不明な点は電話、電子メール等で令和3年9月3日(金)午後5時までに問い合わせること。公平性確保のため、他の参加予定者に質疑内容を公開する場合がある。

### (5) プレゼンテーション

必要に応じ実施する場合がある。実施する場合の日時等については、別途通知する。

## 6 審査・選定等

### (1) 審査・選定

(ア) 審査委員会において、提案内容、実施体制等を総合的に判断し、最も優れた事業者を選定する。審査は、原則として書面審査とし、必要な場合のみプレゼンテーションを実施する。

(イ) 事業者を選定後、提案内容について協議・調整を行った上で、契約を締結する。

### (2) 審査結果の通知

応募者全員に審査結果を通知する。

## 7 その他

(1) 適当な提案がない場合は、再提出を求めたり、選定を見合わせたりすることがある。

(2) 提案内容に関する事項その他仕様書に定めのない事項については、兵庫県の指示に従うこと。

(3) 採用された提案内容や、全ての制作物の著作権については、兵庫県に帰属するものとし、兵庫県の判断で自由に使用し、また、使用させることが出来るものとする。また、その使用については、期限がないものとする。

(4) 制作物については、著作権の侵害が発生しないようにし、第三者との間に著作権に

係る権利侵害の紛争が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら兵庫県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。

- (5) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (6) 提出された提案書等は返却しない。
- (7) 共同企業体での参加は認めない。
- (8) 選定後の業務の実施に際しては、受託者と兵庫県で十分協議を行って進めるものとし、受託者の判断で内容を変更する場合は、兵庫県の承認をあらかじめ受けなければならない。
- (9) 採用決定後、契約締結までの間に選定者が入札参加資格制限に該当した場合又は兵庫県から指名停止を受けた場合には、契約を締結しない。
- (10) 採用後契約時に兵庫県を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。
- (11) 契約条項等は、下記 8 の担当課において閲覧に供する。

## 8 提出先・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号（第 1 号館 2 階）

兵庫県農政環境部環境管理局環境整備課

循環型社会推進班

電話 078-362-3279 FAX 078-362-4189

email [kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kankyouseibika@pref.hyogo.lg.jp)